

広報



# すまこ

5



平成25年5月15日発行

第88号

## 一心不乱に 獅子を舞う

4月27日(土)に洲本八幡神社で  
行われた子ども獅子舞



4月13日に発生した地震による災害

復旧支援事業と耐震化支援事業について P2-4  
叙勲、表彰おめでとう ..... P5  
知識を身につけ賢い消費者になろう ..... P6-9  
つながり基金、デマンド交通 ..... P10  
定住自立圏形成協定、県立淡路医療センター開院 P11

トライヤル・ウィークにご協力を ..... P12  
国民年金からのお知らせ、今月の納期ほか P13  
くらしのいきいき情報 ..... P14-16  
健康で笑顔にほか ..... P17  
公共施設からのお知らせ ..... P18-19  
まちかどトピックス ..... P20

2013.5  
ラインアップ

人口47,350人 男22,504人 女24,846人 世帯数20,098世帯 (平成25年5月1日現在・住民基本台帳による)

緊急  
特集

# 4月13日に発生した地震による災害

復旧支援事業と耐震化支援事業について

4月13日(土)午前5時33分頃、淡路島を震源とするマグニチュード6・3の地震が発生しました。市内でも、けが人が出ており、多くの家屋で屋根瓦がずれたり壁が崩れたりする被害が出ています。

被害を受けた皆さんに、心からお見舞い申し上げます。



## 今回の被害状況について

今回の地震による被害は、人的被害が重症1人、軽傷6人、建物被害が全壊3件、半壊46件、一部損壊4、327件となってています。  
※数字は5月8日時点のものです。

**防災意識を高めよう**

### 地震に備えた心構えは

今回の地震では、人的被害は少なく、津波は発生しませんでした。また、テレビやラジオ、告知端末ですぐに津波の心配が無いと報じられたため、多くの人が冷静に対処できました。

しかし、今後想定される南海・東南海地震では、津波の発生が予想されており、いつそう災害に備えることが重要です。

まずは、家具の転倒防止大きな地震では、倒れた家具類や散乱した食器などがをすることが予想されます。

姉妹都市からの  
お見舞い



新ひだか町から

美馬市から

また、対岸の大阪府泉南郡岬町からはブルーシートなどの支援物資が搬送されました。

家具の転倒防止

大きな地震では、倒れた家具類や散乱した食器などがをすることが予想されます。

## 市の復旧支援 事業について

### 炬口で津波避難訓練

今回の地震では、炬口地区の被害は多かったです。

南海・東南海地震では、津波の危険が予想されているので、被災直後の大変な時期でしたが、先日配布した防災マップを活用して避難ルートを確認しました。

定期的な避難訓練で、地震の怖さを忘れないように、防災の意識を高めたいと思っています。

(炬口住民会の岡田清隆会長)



4月28日(日)に行われた津波避難訓練



家具の転倒防止用具

(次頁参照)

も減らすため、昭和56年5月31日以前に着工された古い耐震基準の建物を対象に、耐震化促進事業を実施しています。現在お住まいの住居が古い耐震基準の建物に該当する場合は、簡易耐震診断の受診をご検討ください。

問 市消費生活センター  
☎ 22-2580 (直通)

のみの修繕は除く。また、自己修繕は対象外。

#### ▼条件

次の①と②を満たすこと

①被災した住宅の所有者などが市内に住民票を有すること。

②所有者など本人が居住している住宅。店舗のみや倉庫などの非住家は除く。

②居住している住宅で倒壊の恐れがあるもの、または、補修による再使用が困難な住宅

具の上に置かないなどの対策が必要です。

就寝中に地震が起ると、倒れ、深刻な被害につながる恐れがあります。家具は転倒防止の固定をする、食器棚などの収納家具は中身の飛び出し防止策を施す、重いものを家

庭から取り組みをこのほか、地域の避難訓練などに参加し、避難場所や避難経路を確認するなど、まさかの場合に備えて日頃から防災意識を高めるようお願いします。

当する住宅の解体工事、近隣や道路などに危険を及ぼす恐れがある住宅（空き家、併用住宅を含む）

質商法などにご注意を！

いつ起きたくても不思議ではない地震に備え、身の回りを今一度点検しましよう。

悪質なりリフォーム業者の訪問などが心配されます。

建築基準法では、耐震性に関する基準が強化され、震度6強から7の地震が起こっても倒壊しないよう耐震基準が定められました。市・県では、地震による住宅被害を少しでも減らすため、昭和56年5月

○公的機関（市役所、県など）を名乗った家の点検・見舞金の連絡などは該当する公的機関に確認する。

昭和56年6月に改正された建築基準法では、耐震性に関する基準が強化され、震度6強から7の地震が起こっても倒壊しないよう耐震基準が定められました。市・県では、地震による住宅被害を少しでも減らすため、昭和56年5月

○このほか、不審と思われる訪問や電話があれば、市消費生活センターか洲本警察署（☎ 22-0110）などにご相談ください。

31日以前に着工された古い耐震基準の建物を対象に、耐震化促進事業を実施しています。現在お住まいの住居が古い耐震基準の建物に該当する場合は、簡易耐震診断の受診をご検討ください。

問

市都市計画課

☎ 24-7611 (直通)

地盤の倒壊を防ぐ

悪質なりリフォーム業者の訪問などが心配されます。

申請者が所有する住宅を使用する場合は、別途、助成額が上乗せされる場合

※詳細については、左記までお問い合わせください。

○すぐ契約せず、家族や知人などに相談する。

次回の①か②のいずれかに該

#### ▼対象 解体撤去事業

の1/5（上限10万円）。

但し、屋根の修繕に淡路瓦を使用する場合は、別途、助成額が上乗せされる場合

○しつこく勧誘する業者は特に注意する。

次回の①か②のいずれかに該

#### ▼対象 復旧修繕事業

の1/5（上限10万円）。

但し、屋根の修繕に淡路瓦を使用する場合は、別途、助成額が上乗せされる場合

○公的機関（市役所、県など）を名乗った家の点検・見舞金の連絡などは該当する公的機関に確認する。

修繕工事で工事費が20万円以上の請負工事。外壁

○このほか、不審と思われる訪問や電話があれば、市消費生活センターか洲本警察署（☎ 22-0110）などにご相談ください。

## 県住宅再建共済 (エニックス共済) の 見舞金について

同共済では、今回の地震により一部損壊の被害を受けた加入者に対し、見舞金を支給しますので、申し出ください。

▼対象 被災当時、同共済に加入している人で一部損壊の認定を受けた人

### 見舞金の額

①損害割合10%以上

50,000円  
②損害割合10%未満

※申し出は1回限りです。②で申し出した後、改めて①で申し出することは出来ません。

## 住宅の耐震化促進事業について



### (1)簡易耐震診断推進事業

▼対象 昭和56年5月31日以前に着工した住宅

## 本市独自の 上乗せ補助

▼添付書類  
り災証明書（コピー可）  
▼受付窓口  
市役所本庁舎、五色庁舎  
問 市福祉総務課  
☎ 26-11166

## り災証明書について

り災証明書は市役所本庁舎と五色庁舎で発行しています。申請の際には、印鑑と被害状況が分かる写真を持参してください。

木造戸建住宅の場合、1棟

ださい。本人や同居の家族以外の人が代理で申請する場合は、必ず委任状が必要です。

今後も、り災証明書は申請者の必要に応じて発行します（申請期限はありません）。

（申請期限はありません）。

者が必要に応じて発行します（申請期限はありません）。

あたり3,000円（構造などにより異なる）

### 申込締め切り

平成25年12月27日（金）まで

### (2)わが家の耐震改修促進事業

▼対象 昭和56年5月31日前に着工した住宅で、一定の要件を満たすもの

### 補助

①住宅耐震改修計画策定費

補助

耐震改修計画設計費の

2/3（上限20万円）

②住宅耐震改修工事費補助

耐震改修工事費の1/3

（上限80万円）※耐震診

断評点0・7未満の木造戸建住宅については、上限93万3千円

※以下は対象外です。

①過去に「わが家の耐震診断推進事業」「簡易耐震診断推進事業」を受けた物件

②ツーバイフォー工法、または、丸太組工法による住宅

平成25年度から、(2)わが家の耐震改修促進事業の②住宅耐震改修工事費補助を受けた洲本市民については、同工事費の1/4（上限30万円）を補助します。

③住宅改修事業の適正化に関する条例（県条例）の登録を受けた事業者の施工によるもの

④受付 随時

⑤申・問

(1)簡易耐震診断推進事業  
(2)わが家の耐震改修促進事業

△市都市計画課

△県県土整備部建築指導課

▼(2)の①と②、市独自の上乗せ補助の申込締め切り

平成25年12月27日（金）（ただ

し、予算がなくなり次第、締め切り）

### (3)住宅改修工事利子補給事業

△県県土整備部住宅政策課

☎ 078-362-3611（住宅行政係）  
11（住宅行政係）

△県県土整備部建築指導課

☎ 078-362-4434（防災耐震係）  
40（防災耐震係）

## 耐震化補助制度の拡充について

同制度の対象となる住宅で地震による損害割合が10%以上と判定されたものについては、市と県が協調して簡易耐震診断の無料化を実施するほか、県では次の通り制度を拡充します。

①耐震改修工事費の補助割合を1/3（上限80万円）から1/2（上限120万円）に引き上げ

②耐震診断評点0・7未満の木造戸建住宅の耐震改修工事費の補助割合を1/3（上限93万3千円）から1/2（上限140万円）に引き上げ

上げ

# おめでとう平成25年春の叙勲

瑞宝單光章（警察功勞）

旭日雙光章（地方自治功勞）  
瑞宝雙光章（労働行政事務功勞）



## 高齢者叙勲

兵庫県功労者表彰

瑞宝雙光章（教育功勞）

◆自治功勞  
地村耕一良さん（本町）  
洲本市議会議員

◆地域活動功勞  
岩見米男さん（物部）  
洲本市子ども会連絡協議会  
会長

◆地域活動功勞  
斎藤信雄さん（鳥飼浦）  
元・公立小学校校長

◆生活消費功勞  
木下圭子さん（小路谷）  
洲本温泉観光旅館連盟  
女将の会会長

◆生活消費功勞  
沖田昌弘さん（小路谷）  
兵庫県遺族会常任理事

◆福祉功勞  
武田喜代佳さん（本町）  
淡路消費者団体連絡協議会  
常任理事兼監事

昭和55年6月に旧洲本市議会議員として当選し、以来、平成8年6月まで、4期16年務め、議長、副議長などを歴任されました。

議員在職中は、神戸淡路鳴門自動車道と国道28号線洲本バイパスの開通など、道路網の整備に尽力されました。

田中さんは、昭和23年4月に洲本職業紹介所に入所され、昭和62年3月に神戸公共職業安定所の所長を最後に退職されました。

島内で中学校卒業者への求人募集が無かつた昭和25年から30年には、中学校の先生と協力して大阪の企業を就職先の開拓のために回りました。その当時を懐かしそうに話されていました。

## 平成24年度 近畿農政局長賞

農業・農村6次産業化に  
係る優良取組表彰

▽チューリップハウス農園  
代表 藤本映子

佐藤さんは、厚生労働省の事務官として長年勤務されました。

浅野さんは地域住民の安全と安心のために、警察官として永年、貢献されました。

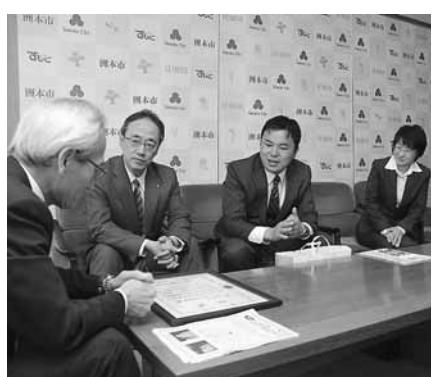
## 瑞宝双光章

（厚生労働行政事務功劳）

佐藤捨己さん（鮎原神陽）  
元・横浜検疫所次長

浅野一好さん（上物部）  
元・兵庫県警部

同団体は、農業の6次産業化（生産・加工・販売）に際し、耕作放棄地の再生を積極的に取り組んでいます。



◆農林水産功勞  
薦谷福重さん（鳥飼上）  
兵庫県家畜商業協同組合  
副理事長

◆産業振興功勞  
小西正剛さん（宇原）  
洲本商工会議所副会頭

淡路消費者団体連絡協議会  
常任理事兼監事

点検商法などの悪質な訪問販売、未公開株などの電話勧誘、さらには出会い系サイトやアダルトサイトからの不当な請求など、市民の暮らしを脅かす消費者トラブル。年々その手口が巧妙化・複雑化し、被害は後を絶ちません。

自分は大丈夫、と思っていても被害に遭う可能性はゼロではありません。田舎から正しい知識と対処法をチェックし、消費者トラブルを跳ね飛ばす力を身につけましょう。

問 市消費生活センター（市人権推進課内）☎ 22-22580（直通）

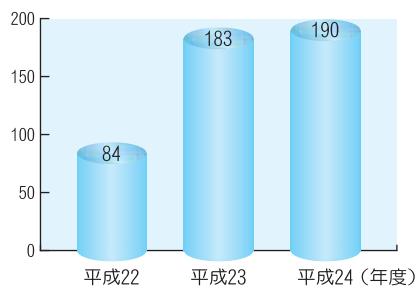
増えています消費者トラブル

## 知識を身につけ 賢い消費者になろう

まきこまれない、だまされないために



■相談件数の推移



消費生活のトラブルを相談できる「市消費生活センター」。悪質商法の被害や、

### 増え続ける相談件数



消費生活に関する相談が多く寄せられています。

これまでの相談件数は、平成22年度84件、23年度183件、平成24年度190件と、

平成22年4月のセンター開設以来、増加の一途をたどっています。

相談の内容を見ると、特に高齢者の割合が高く、個々の被害額も増加しています。

### 後を絶たない悪質商法

突然自宅を訪れる訪問販売や、電話による勧誘販売は、消費者にとって、不意に行われることから、本当に必要か

### 健康食品の 送り付け商法①



消費者が承諾していないにもかかわらず一方的に商品を送り付け、代金を請求する「送り付け商法」の相談が増えています。電話で勧誘され承諾してしまった場合、クーリング・オフすることができます。断つたにもかかわらず商品が届いた場合、代金を支払う必要はありませんので受け取り拒否をしましょう。

### 相談員からのアドバイス

業者から突然電話があり、1ヵ月前に注文を受けた健康食品を送ると言われた。申し込んだ覚えがないと断つたが、強引に送り付けられた。どうすればよいか。

どうかを考える間もなく、購入してしまい、消費者にどうして「そんなはずではなかった」というトラブルが起こりやすい取引です。

このようなトラブルに遭わないためには、「必要のないものは、きっぱりと断る」「その場ですぐに契約せず、家族や身近な人に相談する」「もうけ話などうまい話を安易に信じない」など、意識を高めるとともに、悪質業者に狙われやすい高齢者に対し、日ごろから家族や地域の皆さんが高い様子を気にかけ、見守っていくことが大切です。

## 困ったときは、まず相談を！

市消費生活センターでは、消費生活に関する相談や苦情について、相談の内容に応じ助言することや、場合によっては事業者との間に立ち、問題解決に向けた手助けを行っています。



### 褒めあげ商法②

#### 相談員からのアドバイス

出版業者から「あなたの素晴らしい川柳をぜひ新聞に掲載したい」と電話があり、褒められて悪い気はせず掲載を了承したところ、後から掲載料を支払うよう20万円の請求書が届いた。  
「素晴らしい作品ですね」などと趣味の作品を褒められたり、社会のために役立つと言われたりして、業界紙や新聞などへの掲載料として高額料金を請求する手口を「褒めあげ商法」といいます。いったん契約すると、別の業者が次々につこく勧誘してきます。不審な点がある場合はきっぱり断りましょう。

業者が守るルールや消費者保護のルール（クーリング・オフなど）を定めた特定商取引法など、消費者を守るために法律は整備されてきましたが、悪質商法の手口は、より巧妙で悪質になってきています。

被害にあわないとすれば、

「勧められてもすぐに契約しない」、「説明を聞いても理解できない契約はしない」など の慎重さが必要です。

契約について悩んだり、商品の品質・サービスについて疑問や不審な点があつたりした場合は、すぐに市消費生活センターに相談しましょう。

#### ■平成24年度の相談内容と件数

| 順位 | 内 容           | 件数  |
|----|---------------|-----|
| 1  | インターネット情報サービス | 35件 |
| 2  | 商品一般          | 30件 |
| 3  | フリーローン・サラ金    | 12件 |
| 4  | 預貯金・証券        | 11件 |
| 5  | 修理・修繕         | 10件 |

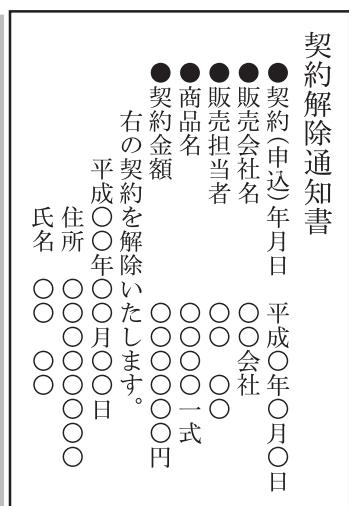
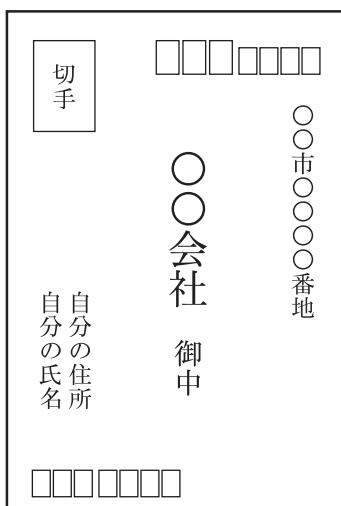
## クーリング・オフを活用しよう！

訪問販売や、電話で強引な勧誘を受けて思わず契約してしまった場合、法律で定められた期間内であれば無条件で契約を解除できる制度です。ただし、乗用車や使用してしまった消耗品など、一部クーリング・オフされないものもあります。

| 取引内容       | 適用対象   | 期間   |
|------------|--|------|
| 訪問販売       | 店舗外での訪問販売（キャッチセールス、アポイントメントセールス、催眠商法では店舗契約を含む） | 8日間  |
| 電話勧誘販売     | 電話勧誘による取り引き                                    |      |
| 特定継続的役務提供  | エステ、語学教室、家庭教師、学習塾、パソコン教室、結婚相手紹介サービスなどの継続的契約    |      |
| 訪問購入取引     | 店舗以外の場所で、貴金属を含む原則すべての物品を事業者が消費者から買い取る契約        | 20日間 |
| 連鎖販売取引     | いわゆるマルチ商法                                      |      |
| 業務提供誘引販売取引 | いわゆる内職商法、モニター商法                                |      |

#### クーリング・オフの方法

- 契約書を受け取った日を含めて、定められた期間内（左表）にハガキ（簡易書留）などの書面で行います。
- 「契約を解除する」旨を記入し、既払い金の返金、商品の引き取りなどを求めます。
- ハガキの場合は、裏表コピーをとり保管します。
- クレジット契約をした場合は、信販会社にも「契約を解除する」旨を通知します。



## 利用しませんか?

# 消費者問題出前講座



被害を防ぐには、手口を知ることが重要です。市消費生活性センターでは、悪質商法などから市民の皆さんを守るさまざまな取り組みを行っています。

出前講座もそのひとつ。消費者被害を未然に防ぐため、希望する地域の団体、各種グループ、学校などに講師が出向き、手口を紹介する講座を開いています。

市内では昨年度1年間に44回開催。延べ約2,500人が受講し好評を得ています。講座は、一方的な講義形式だけでなく、○×クイズや寸劇など受講者が参加できる内容。悪質商法の対処法などを楽しく分かりやすく伝えていきます。

地域の皆さんのが集まる機会や、各種学習会などの際にどうぞご利用ください。



## インターネットによる 不当・架空請求④

パソコンや携帯電話、スマートフォンを使いインターネットに接続し、サイトを閲覧していると、年齢認証を求められクリックしたところ、一方的に会員登録となり、高額な料金を請求された。

### 相談員からのアドバイス

クリックしただけで、直ちに契約は成立していないので、請求に応じないようになります。業者に連絡をすると個人情報を伝えてしまうことになるため一切無視し、業者から料金請求の電話がかってきたり、メールが送られてきた場合は電話の着信拒否やメールの受信拒否で対応しましょう。



## 訪問販売による 太陽光発電システム契約③

訪問販売で太陽光発電システムの契約をしたが説明と異なることや、不審に思うことがあるのでクーリング・オフしたい。

### 相談員からのアドバイス

訪問販売で契約した場合、クーリング・オフ制度の対象となります。太陽光発電システムの導入者の6割、8割が訪問販売で契約をしており、高額な取引のひとつです。

訪問販売業者のすべてが悪い訳ではありませんが、導入する際には複数の業者から見積もりを取つて内容を比べ、納得した上で契約するようにしましょう。

広告

今日も楽しいおつきあい



淡路信用金庫

理事長 瀧川好美

|    |        |
|----|--------|
| 本店 | 洲本市宇山  |
| 店舗 | 島内 20店 |
|    | 神戸市 6店 |
|    | 明石市 2店 |
|    | 西宮市 1店 |

## 普段の生活にも役立ちます

講座では、どんな手口があるのか、どんな風に相手がくるのかなど、詳しく教えていただきました。（杉谷さん）前はどこに相談してよいのか分からませんでしたが、消費生活センターを知り、心強く思っています。（高丸さん）講座は、本当に面白くて、ためになるので、多くの人に受講してほしいと思います。（長井さん）



## あきらめずに相談してください！

私たち、消費生活全般に関する商品・サービスへの苦情や相談について、問題解決のお手伝いをしています。困っている多くの人たちの現状を知り、力になりたいと思いまます。トラブルが解決して相談者から「ありがとう」とお礼の言葉を言われるのが相談員として一番嬉しく、やりがいを感じます。少しでも不安なことがあればお気軽にご相談ください。



消費生活相談員  
西尾美恵 谷川 泉

| 消費者問題出前講座一覧 |                                     |
|-------------|-------------------------------------|
| 1           | それって<br>悪質商法ですよ！                    |
| 2           | あなたの老後は大丈夫？<br>成年後見制度ってなあに？         |
| 3           | お金に羽が生えている<br>かのように！<br>お金にまつわる知識   |
| 4           | お葬式について                             |
| 5           | ネット社会の利便性に<br>潜むワナ                  |
| 6           | 注意報！<br>事故情報から学ぶ                    |
| 7           | 印象だけで購入？<br>テレビショッピング・<br>ネットショッピング |
| 8           | 過信は禁物！<br>健康食品ってなあに？                |
| 9           | 保険の知識<br>かけ過ぎていませんか？<br>それで大丈夫ですか？  |
| 10          | 不動産（賃貸・住宅）<br>トラブルや注意点を学ぶ           |
| 11          | その他                                 |

消費生活の相談や出前講座の依頼は  
市消費生活センター（市人権推進課内）  
☎ 22-2580（直通）まで



夢あるくらしのパートナー  
**淡陽信用組合**

理事長 勢戸 堅祐

本店／洲本市栄町一丁目3番17号 TEL. 0799(22)5555(代)

広告

人と人との“つながり”を大切にしたまちづくり

## 「つながり基金助成事業」

新たに創設された「つながり基金助成事業」は、市民の皆さんの自主的な活動をさらに広げ、「地域のつながり」や「人のつながり」を大切にしたまちづくりを行う自主事業を支援します。本年度の募集受付の締め切りは6月20日(木)まで。

| 対象となる事業  |     |                    |         |
|--|-----|--------------------|---------|
| 事業名  | 補助率 | 補助限度額              | 事業費下限額  |
| ①人のつながり交流支援事業<br>地域活性化を図るイベントなどの開催経費   | 1/2 | 50万円               | 10万円以上  |
| ②安全・安心つながり支援事業<br>防犯、交通安全資機材の購入、啓発の経費  | 1/2 | 50万円               | 下限なし    |
| 防災に必要な資機材の購入、訓練、防災意識の啓発に要する経費  | 2/3 | 75万円               |         |
| ③地域のつながり拠点施設支援事業<br>町内会の活動拠点施設の整備に要する経費<br>(町内会集会施設の新築・改修など)   | 1/2 | 新築500万円<br>改修300万円 | 50万円以上  |
| ④伝統のつながり支援事業<br>だんじりなどの補修に要する経費<br>(対象事業費が100万円以上のもの)  | 1/2 | 125万円              | 100万円以上 |
| 小規模なだんじりなどの補修などに要する経費<br>(対象事業費が100万円未満のもの)<br>※他の助成事業などの採択を受けた場合も、この事業との併用申請は可とする。  | 1/3 | 33万3千円             | 10万円以上  |
| ⑤つながり豊かなコミュニティ支援事業<br>地域の自然及び環境などの保全に要する経費<br>(環境学習、不法投棄対策など)<br>地域伝統文化の保存継承に要する経費<br>(伝統芸能継承、歴史めぐりウォーキングなど)<br>地域住民の健康増進、社会福祉活動に要する経費<br>(健康体力づくり教室、高齢者見守り、子どもの居場所づくりなど)<br>地域住民の融和・交流を深めるための経費<br>(三世代交流、まちあるきなど)<br>地域の課題などの調査・研究に要する経費<br>(地域情報マップ作成、ワークショップなど)<br>※従来からの恒例行事(地域で行っている祭り、草刈、清掃活動、親睦行事など)は対象外。新規、拡充した部分の取り組みを対象とする。 | 2/3 | 10万円               | 下限なし    |

※この基金助成事業は、予定期間を5年としています。予定期間ににおいて、事業ごとに申請可能な回数に制限があります。

※申請多数の場合は、事業採択の制限及び補助金額が減額される場合があります。

▼対象となる団体(申請主体)  
市内に本拠を置く団体  
(例)町内会、ボランティア  
グループ、NPOなど。  
法人格の有無は不問。

問 ▽市企画課(本庁舎2階)  
☎ 24-7614(直通)  
▽市窓口サービス課(五色庁舎)  
☎ 33-0162(直通)

本市では、デマンド交通の試験運行に協力を頂ける地域団体を募集しています。この事業は、デマンド交通が交通弱者などの地域住民にとって有効な手段として活用できるのかなどを調査するために行うものです。

### デマンド交通とは

事前に登録した利用者が電話などで予約し、乗車場所からあらかじめ指定した場所まで乗合方式で送迎する交通手段のことです。

平成23年度に1団体の協力をいただき、試験運行を実施しました。本年度は、前回と違った地域で試験運行を行うため、協力していただける地域を募集します。

対象は、試験運行に協力していただけます。



点で応募はできません。  
また、個人での応募はで  
てください。  
ける町内  
会などで  
域を募集します。

意が必要です。

実施団体については、応募書類の審査後、個別に条件などを聞き取った上で決定します(最大で3団体程度まで)。

### 実際の利用方法は?

利用できるのは、高齢者や運転免許証を返納した人などで、事前に登録した人だけです。また、前日までに原則として2人以上の予約があれば、発車します。

なお、利用料金は有料となり、諸条件を考慮し、実施団体との協議により決定します。

#### ▼募集期間

平成25年6月3日(月)～6月28日(金)

#### ▼応募用紙配布

▽市企画課(本庁舎)

問 ▽市窓口サービス課(五色庁舎)  
☎ 24-7614(直通)

地域ぐるみで公共交通を考える  
**デマンド交通試験運行事業実施団体募集**

（10）

圏域内の活性化・課題解消に向けて

## 定住自立圏形成協定を締結

### 定住自立圏とは?

圏域の中心となる中心市と連携市町村が、自らの意思で1対1の協定を締結することによって形成される圏域を指します。

連携・協力することで、従来の広域行政とは違った市町村の連携体制となります。

本市では圏域内の活性化・課題解消に向け、昨年から「定住自立圏構想」を取り組んでいます。



門淡路市長と竹内洲本市長

昨年10月1日(月)、この構想を推進するため、第一段階と

3月28日(木)、本市は淡路市と「淡路島定住自立圏形成協定」を締結しました。

この協定では、本市と淡路市がお互いに役割を分担し、定住を進める上で必要な環境の確保・充実を図りつつ、安心して暮らすことができる圏域づくりを目指しています。

### 昨年は中心市宣言を実施

### 3月に定住自立圏形成協定を締結

第二段階は、中心市と連携する市町村との協定の締結です。

本市では圏域内の活性化・課題解消に向け、昨年から「定

住自立圏構想」を取り組んでいます。

連携・協力することで、従来の広域行政とは違った市町村の連携体制となります。

本市では圏域内の活性化・課題解消に向け、昨年から「定

住自立圏構想」を取り組んでいます。

連携・協力することで、従来の広域行政とは違った市町村の連携体制となります。

本市では圏域内の活性化・課題解消に向け、昨年から「定

住自立圏構想」を取り組んでいます。

なる「中心市宣言」を行いました。

中心市宣言は、人口規模や人の流入など、国が定める一定の条件を満たす市が中心的な役割を担うことを宣言するものです。

中心市は、連携する市町村と協力しながら圏域全体において定住人口の促進を図るため、定住自立圏の形成を行います。

問 市企画課 ☎ 24-7614  
予定です。

策定後は、夜間・休日における小児救急医療や有害鳥獣による農作物被害などの対応について、両市で協議を行う予定です。

路市が連携して協議を進めるとともに、協定に基づく事業を推進するため、「淡路島定住自立圏共生ビジョン」を策定する予定です。このビジョン策定後は、夜間・休日における小児救急医療や有害鳥獣による農作物被害などの対応について、両市で協議を行う予定です。

今後は、「生活機能の強化」、「結びつきやネットワークの強化」、「圏域マネジメント能力の強化」を柱に、本市と淡路市が連携して協議を進めるとともに、協定に基づく事業を推進するため、「淡路島定住自立圏共生ビジョン」を策定する予定です。このビジョン策定後は、夜間・休日における小児救急医療や有害鳥獣による農作物被害などの対応について、両市で協議を行う予定です。

## 県立淡路医療センターが開院しました

次は共生ビジョンの策定

かさ上げし、建物の外周に高さ1・4メートルの浸水防止壁を設けています。

このほか、水道などのライフルインが絶たれた場合に対応できるよう、3日間は水、電気の供給ができるよう設計されています。

診療科目は22科、病床数は441床。救命救急センターは24時間体制で救急医療を行っています。

問 県立淡路医療センター ☎ 22-1200 (代表)



4月22日(月)に開通した市道塩屋2号線から撮影



< PET-CT > 従来の画像診断では困難だった微小ながんの病巣を探す最新の機器

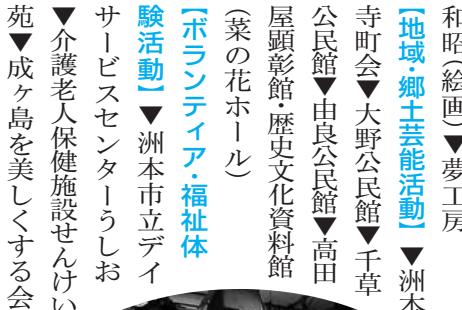
# 地域の皆さん、子どもたちへの応援よろしくお願いします 「トライやる・ウイーク」にご協力を!

中学2年生の生徒が地域に学ぶ「トライやる・ウイーク」。今年も市内5つの中学校と広田中学校の生徒408人が、5月27日(月)から31日(金)の5日間、各事業所の協力を得ながら様々な体験を行います。

生徒たちの活動に地域の皆さんの温かいご声援をご協力ををお願いします。

## 受入れ協力・申し出事業所

- 勤労生産活動
- ド牧場▼橋本園芸
- 農林水産体験活動
- 業協同組合連合会▼旭洋淡路(株)
- 職場体験活動
- ▼由良町漁業
- ▼長手長栄堂▼なが井製菓▼西住
- スポーツ▼Kプロジェクト▼成錦
- 堂書店▼井戸文名産店▼ドコモ
- ショッピングアリーナ淡路
- ▼長手長栄堂▼なが井製菓▼西住
- 洲本安乎店▼マクドナルドイオ
- ン洲本店▼ミスターードーナツ洲本
- 士スタジオ▼Time after time▼TSUTAYAシティオ
- 洲本店▼エフ・クオーレ▼サンた
- なか▼フィッシングたかはし▼ま
- るは釣具洲本店▼サントピアマリー
- ナ㈱▼B&G財團サントピア海洋
- クラブ▼ホームセンター「コーエン
- 洲本店▼佐和石油▼洲本ゴルフ俱
- 樂部▼ハートランド宇原店
- ▼日洋堂▼洋菓子の店たか
- た(洲本店・志筑店)▼三洋電機(株)エナジー社▼阪神測建
- 機械(株)淡路支店▼原田建設▼番
- 所自動車工業(株)車検センター
- 備▼avec▼らんコベニ
- りーマート(宇原店)・洲本海上物部店
- 洲本海岸通店



▼吉兆美容室

▼アミティー美

容室▼マミー美

室▼ななほし動

物病院▼杉村動

物クリニック▼四国福山通運(株)

など市▼竹一▼洲本総合庁舎食堂

「アミアミ」▼四六時中▼満面洲本

下加茂店▼かつ富士洲本店▼もへ

いじ▼医療法人いちえ会

洲本伊

月病院(看護部医事課)▼山崎家

畜医院▼淡路島觀光ホテル▼淡路

インターネット▼ミスターードーナツ洲本

シヨップ▼ファッショセンター

しまむら洲本店▼キヤンサス▼富

士スタジオ▼Time after time▼TSUTAYAシティオ

洲本店▼エフ・クオーレ▼サンた

なか▼フィッシングたかはし▼ま

るは釣具洲本店▼サントピアマリー

ナ㈱▼B&G財團サントピア海洋

クラブ▼ホームセンター「コーエン

洲本店▼佐和石油▼洲本ゴルフ俱

樂部▼ハートランド宇原店

▼日洋堂▼洋菓子の店たか

た(洲本店・志筑店)▼三洋電

機械(株)エナジー社▼阪神測建

機械(株)淡路支店▼原田建設▼番

所自動車工業(株)車検センター

備▼avec▼らんコベニ

りーマート(宇原店)・洲本海上物部店

洲本海岸通店

▼ミサキ電機(株)▼畑

精密工業▼JA日の

出五色丘支店▼喫茶

ルネパーク五色(浜

千鳥)▼洲本八幡神社

▼郵便事業(株)洲本店▼市民交流セ

ンター▼兵庫県洲本警察署▼アス

パ五色▼洲本市国民健康保険(鮎

原診療所・五色診療所▼市役所(總

務課・五色総合事務所窓口サービス

ス課)▼洲本市立五色図書館▼洲

本市立洲本図書館▼洲本市文化体

育館▼淡路広域消防事務組合▼み

つあい館▼すいせん苑(塩屋衛生

センター・洲本環境センター)▼洲

本ストックヤード▼曲田山 宇原

浄水場▼柳幼稚園▼洲本保育園▼

大野保育所▼千草保育所▼各市立

小学校 幼稚園・保育園・保育所

本店▼新東文具店▼ライフ由良南

店▼イオン洲本店▼マーケット徳

丸ナ

ラルスースペー

チエーン物部店

カ洲本店▼㈱リベ

タラ

▼(洲本特

別養護老

人ホーム

居宅介護

事業所ラ

ガール▼

特別養護

老人ホー

ム淡路ふ

くろうの郷▼五色サルビアホール

▼洲本市社会福祉協議会(ディサー

ビスやまで・五色支部)▼心身障害

児通園施設わたぼうし▼五色グルー

ープホーム▼グループホームひいろい

しの里▼あゆみの部屋▼養護盲老

人ホーム五色園▼五色精光園成人

寮▼五色デイサービスセンター▼

五色ホームヘルパーステーション

▼洲本たちばなプラス▼グループ

ホーム フローラ▼ケアハウスあ

けぼの苑▼由良デイサービスセン

ター▼特別養護老人ホー

ムたちばな苑

タラ

問 開市学校教育課

（直通）

(12)

# 国民年金からのお知らせ

厚生年金から国民年金への切り替え時には、退職（失業）による「特例免除制度」があります。特例免除を受けると、次の利点があります。

亡くなつたときの遺族年金など、支給対象の期間とされます。

今月は

## 固定資産税・都市計画税 第1期

### 軽自動車税

(納期限：5月31日(金)です。)

お届けしている納付書で、納期限までに納付してください。

※口座振替を申し込み済みの場合は、各納期限に振り替えます。

※口座振替の申し込みは、金融機関、または市税務課窓口で受付しています。※納期限を過ぎると、督促手数料や延滞金が加算される場合があります。

### 市民税・県民税 課税(所得)証明書の発行

平成25年度(平成24年中の所得)の証明書は6月3日(月)から発行の予定です。

問 市税務課 ☎ 24-7603(直通)  
(開庁日、開庁時間のみ)

### 利点2

### 利点1 保険料を一部納付したのと同じ

特例免除を受けると、保険料が未納の場合と違い、保険料を一部納付したものとして扱われます。

### 利点2

### 万が一の際にも確かな保障

免除承認期間については、病気や事故で障害が残ったときの障害年金や、一家の働き手が

※ 平成24年3月31日以降に退職した人は、平成25年度中にこの制度の適用を受けることができます。

問 市市民課年金総務係  
☎ 24-7637(直通)

### 利点3 本人所得を除外して審査

特例免除は、通常の場合、審査の対象となる本人所得を除外して審査を行い、保険料の納付が免除されます(配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは保険料免除が認められない場合があります)。

## 市民交流センター 受講生募集!!



### フィットネス教室

| 教室名                                | 曜日               | 時間                           | 対象                      | 受講料              | 定員  |
|------------------------------------|------------------|------------------------------|-------------------------|------------------|-----|
| ヨガストレッチ                            | ①毎週水曜日<br>②毎週金曜日 | 10:00<br>~<br>10:50          | 高校生以上                   | 500円<br>(1回)     | 12名 |
| かんたんエアロ                            | 毎週水曜日            | 11:10<br>~<br>12:00          | 高校生以上                   | 500円<br>(1回)     | 12名 |
| ヨガ教室<br><small>※事前申し込み</small>     | 毎週水曜日            | ①18:40~19:40<br>②19:50~20:50 | 高校生以上                   | 1ヶ月4回<br>2,000円  | 12名 |
| ゆつたりヨガ<br><small>※事前申し込み</small>   | 毎週木曜日            | 13:30<br>~<br>14:30          | 高校生以上                   | 500円<br>(1回)     | 12名 |
| キッズ・ヨガ<br><small>※事前申し込み</small>   | 毎週木曜日            | 16:40<br>~<br>17:30          | 3歳児(年少)<br>~<br>5歳児(年長) | 1ヶ月4回<br>2,000円  | 12名 |
| ジュニア・ヨガ<br><small>※事前申し込み</small>  | 毎週木曜日            | 17:40<br>~<br>18:30          | 小学1年生<br>~<br>小学6年生     | 1ヶ月4回<br>2,000円  | 12名 |
| 木曜ヨガ<br><small>※事前申し込み</small>     | 毎週木曜日            | 18:40<br>~<br>19:40          | 高校生以上                   | 1ヶ月4回<br>2,000円  | 12名 |
| シェイプDE<br>エアロ                      | 毎週木曜日            | 19:50<br>~<br>20:40          | 高校生以上                   | 500円<br>(1回)     | 12名 |
| 入門太極拳<br><small>※事前申し込み</small>    | 月3回金曜日           | 10:00<br>~<br>11:30          | 高校生以上                   | 6ヶ月18回<br>9,000円 | 10名 |
| かんたんエアロ<br>ちょこっと筋トレ                | 毎週金曜日            | 11:10<br>~<br>12:00          | 高校生以上                   | 500円<br>(1回)     | 12名 |
| 健 康 体 操                            | 毎週土曜日            | 10:00<br>~<br>10:50          | 50歳以上                   | 500円<br>(1回)     | 10名 |
| 親子ふれあい体操<br><small>※事前申し込み</small> | 毎月第4土曜日          | 11:10<br>~<br>12:00          | 満1歳<br>~<br>3歳頃まで       | 6ヶ月6回<br>3,000円  | 10組 |
| MEN'S ヨガ<br><small>※事前申し込み</small> | 毎週土曜日            | 19:00<br>~<br>20:00          | 高校生以上<br>男性限定           | 1ヶ月4回<br>2,000円  | 12名 |

### カルチャー教室

| 教室名  | 曜日          | 時間                         | 受講料                              | 定員  |
|--|-------------|----------------------------|----------------------------------|-----|
| フラワー<br>アレンジメント①                                   | 毎月<br>第3火曜日 | 10:00<br>~<br>12:00        | 1年12回<br>7,200円<br>材料別途実費        | 15名 |
| フラワー<br>アレンジメント②                                   | 毎月<br>第3金曜日 | 19:00<br>~<br>21:00        |                                  | 15名 |
| 硬式テニス教室<br>初級クラス                                   | 毎週水曜日       | 13:30<br>~<br>15:00        |                                  | 15名 |
| 硬式テニス教室<br>中級クラス                                   |             | 15:00<br>~<br>16:30        | 1ヶ月4回<br>2,000円                  | 15名 |
| こども絵画教室<br>水曜日クラス<br><small>※幼児(年長)から小学生対象</small> | 月3回<br>水曜日  | 16:00~<br>18:00の内<br>1時間受講 |                                  | 15名 |
| こども絵画教室<br>土曜日クラス<br><small>※幼児(年長)から小学生対象</small> | 月3回<br>土曜日  | 10:00~<br>12:00の内<br>1時間受講 | 1ヶ月3回<br>4,000円                  | 15名 |
| 水墨画教室  | 毎月<br>第2水曜日 | 13:30<br>~<br>15:00        | 4~1月<br>全10回<br>6,000円           | 15名 |
| 苔玉・<br>ミニ盆栽教室                                      | 毎月<br>第1土曜日 | 13:30<br>~<br>14:30        | 5~2月<br>全10回<br>6,000円<br>材料別途実費 | 15名 |



※ 各教室とも、定員があります。  
キャンセル待ちになる場合がありますので、ご了承ください。

※ 詳しくは下記まで。

問 市民交流センター ☎ 24-4450



KURASHINOWAKI JOUHOU

# くらしの いきいき 情報



## 募 集

文化財講座

この春に作成した「洲本市歴史文化遺産MAP」をもとに、地域で大切に守られてきた歴史文化遺産を紹介します。

時間

午前10時～午前11時30分

場所 淡路文化史料館研修室

### 図書館市民まつり参加者

10月26日(土)、27日(日)に行われる図書館市民まつりのイベントに参加する団体や個人、運営に携わる事務局スタッフを募集します。

▼申込締切 6月2日(日)

▼受講料 400円と資料代  
▼締切 6月20日(木)  
☎ 24-3331  
■問 淡路文化史料館

第1回淡路島くにうみ講座

アーティスト  
清川あさみさん

### トークライブ

アート作品「美女採集」など有名な淡路島出身の清川あさみさんが、これまでの経験や作品制作当時のエピソードなどについて対談形式でお話します。

▼日時 6月30日(日) 午後2時～午後3時30分(予定)

▼場所 市文化体育館

※事前申込が必要です。

▼定員 300人(無料)

▼場所 市文化体育館

月21日(金)までに提出

▼申・問 淡路青少年本部

FAX 26-2048

▼応募方法 所定の用紙を6

月21日(金)までに提出

▼申・問 淡路青少年本部

FAX 26-3090

### 国家公務員

### 採用高卒者試験

### 平成25年度 交通遺児育英会奨学生

▼職種 事務、技術、農業、農業土木、林業

▼インターネット受付

6月24日(月)～7月3日(水)

▼郵送または持參受付

6月24日(月)～28日(金)

▼試験日(第一次)

9月8日(日)

①高等学校・高等専門学校

午後の午前9時から  
午後5時30分まで

▼受講料

400円と資料代

▼締切 6月20日(木)

申・問 図書館市民まつり実行委員会(洲本図書館内)  
☎ 22-0712

「こう豊かな人づくり」

### 500人委員育成事業

「こう豊かな美しい兵庫」

の実現に向け、セミナーやワークショップ、実践活動を通して、青少年育成活動や地域づくりの担い手を養成します。

▼対象 意欲のある概ね20歳以上の人

▼受講料 無料(食費、交通費など実費負担あり)

▼応募方法 所定の用紙を6

## あわじ認知症ケア市民公開講座

認知症疾患を正しく理解し、心豊かに生活するためのヒントを見つけませんか。

**日時** 6月2日(日) 午後1時30分～午後3時30分  
(午後1時受付開始)

**場所** 市文化体育館

**内容** ▷講演1 「認知症

～予防できること、治療できること～  
青山慎介医師(認知症疾患医療センター長)

▷講演2 「認知症の障害を持った妻 きよ美と共に  
～見守り・介護・家族の心～」  
酒井邦夫氏(認知症の人と家族の会 兵庫県支部)

**定員** 120人(無料)

※事前の申し込みが必要です。

**申・問** 県立淡路医療センター(認知症疾患医療センター)

☎ 22-1200

# お知らせ

## バスセンター前駐車場での立体駐車場工事

5月下旬から、バスセンター

前駐車場で立体駐車場整備工事を始めます。工事期間中、利用台数が一部減少し、ご不便をおかけしますが、ご了承ください。

問 市企画課

☎ 24-7614 (直通)

## 市営第一駐車場の廃止について

新庁舎の建設工事に伴い、市営第一駐車場は7月12日(金)をもって廃止します。

同駐車場の駐車サービス券は、7月12日(金)までに使用していただき、7月16日(火)以降で、左記の窓口にて市営バスセンター前駐車場の駐車サービス券との交換、または、市規定の算式による還付

**自動車税の納期限は  
5月31日(金)です。**

納税はお近くの金融機関や、県税事務所などで、納期限までにお忘れなく。

問 県税事務所

☎ 26-2026

を行います。(還付申請の受け付けは平成26年3月31日まで)

問 市商工観光課

☎ 24-7613 (直通)

## みつあい館リサイクルフェア

子どもが大きくなり使わなくなつたベビーカーやチャイルドシートなど、あなたのご家庭で眠っているもので状態が良い家具などを提供していただけませんか。(壊れた家具や電化製品は対象外です。)

▼展示会場 リサイクルセンターみつあい館2階特設会場

▼日時 6月7日(金)~9日(日)  
午前9時~午後5時まで

※最終日の9日は正午まで、展示終了後、抽選会をします。

問 同センターみつあい館

☎ 26-1153

▼場所 淡路消防ビル5階  
大会議室  
▼受講料 6,000円  
▼申請書の配布 淡路広域消防事務組合消防本部、署、分署、出張所、または財日本防火協会のホームページよりダウンロード

▼申し込み 同協会にFAX (FAX 03-3591-7130)  
▼募集期間 6月25日(火)~7月1日(月)  
問 ▽助日本防火協会  
☎ 03-3591-7121

▼届け出が必要な面積  
▽都市計画区域内の都市計画決定された都市施設の

区域内外にある土地 200 m<sup>2</sup>以上

▽右記以外の都市計画区域内の土地 10,000m<sup>2</sup>以上

▽地方公共団体などに対して、土地の買取りを希望する場合には、「申し出」することができます。

▽都市計画区域内の土地 200m<sup>2</sup>以上

▽都市計画区域内の土地 10,000m<sup>2</sup>以上

▽都市計画区域以外の区域 (五色地域)

▽申しだすことができる面積  
5,000m<sup>2</sup>以上

▽市都市計画課  
☎ 24-7611 (直通)

問 市都市計画課  
☎ 24-2416

**市・県営住宅の入居者定期募集の延期について**

5月に予定していた市・県営住宅の入居者定期募集については、4月13日(土)に発生した地震への対応に伴い、募集を延期します。今後の募集については、改めてお知らせします。

問 市都市計画課  
☎ 24-7611 (直通)

**甲種防火管理者資格取得講習会**

▼対象者 防火管理義務対象物に居住し、または勤務する人などで防火管理者として選任される予定のある人

▼日時 7月23日(火)、24日(水)の2日間

**土地の先買い制度**

な土地を計画的に取得するた  
方公共団体などが、必要

め「土地の先買い制度」が定められています。これにより、対象地域内で一定の面積以上の土地を有償で譲渡する場合は、契約を結ぶ前に市に届け出ることが義務づけられています。

土地の先買い制度が定められています。これにより、対象地域内で一定の面積以上の土地を有償で譲渡する場合は、契約を結ぶ前に市に届け出ることが義務づけられています。

問 市都市計画課

☎ 24-7611 (直通)

## 土地取引の届け出をお忘れなく!

一定面積以上の土地取引をした場合、権利取得者は契約を締結した日から起算して2週間に内に当市を経由して知事への届け出が必要です。

個別の取引面積は小さくても、合計すると一定面積以上となる場合も届け出が必要です。

▽都市計画区域(洲本地域)

▽申出ができる面積  
5,000m<sup>2</sup>以上

▽都市計画区域以外の区域 (五色地域)

▽市都市計画課  
☎ 24-7611 (直通)

問 市都市計画課  
☎ 24-2416

**優良運転者「金・銀・銅賞」表彰申請は6月中に!**

表彰基準 交通安全協会の会員で6月1日現在、金・銀賞は過去5年以上、銅賞は過去3年以上無事故無違反で、下記の受賞要件に該当する人。

受付期間 6月1日(土)~30日(日)  
※土・日曜日を除く

受賞要件

| 区分<br>賞別 | 運転した<br>車の種別 | 運転<br>年数 | 必要用件                           |
|----------|--------------|----------|--------------------------------|
| 金<br>賞   | 営業用          | 15年      | 銀賞受賞後3年を経過していること(平成22年度以前の受賞者) |
|          | 自家用          | 20年      |                                |
|          | 原付           | 30年      |                                |
| 銀<br>賞   | 営業用          | 10年      | 銅賞受賞後3年を経過していること(平成22年度以前の受賞者) |
|          | 自家用          | 15年      |                                |
|          | 原付           | 20年      |                                |
| 銅<br>賞   | 営業用          | 5年       |                                |
|          | 自家用          | 8年       |                                |
|          | 原付           | 10年      |                                |

問 津本交通安全協会事務局  
☎ 22-1578

## 小児慢性特定疾患医療受給者証の更新について

県洲本健康福祉事務所（総合庁舎内）では、右記の受給者証更新の受け付けを行います。対象者には申請用紙を送付していますが、5月上旬までに用紙が届かない場合は、左記までご連絡ください。

■申請期限 6月28日（金）  
■申込先 県洲本健康福祉事務所  
☎ 26-2060

## 菜の花・ひまわりエコプロジェクト「ひまわり」種子の無料配布

菜の花・ひまわりエコプロジェクトでは、ひまわりの栽培に取り組む農家の拡大を目指すため、希望する農家に種子を無料で配布します。

■栽培時期 5～7月（播種）  
■収穫方法 オペレーター付



市町村振興宝くじの収益金は、住みよいまちづくりに活用されています。

収益金は、都道府県別の販売実績に応じて交付されますので、宝くじを購入される場合は、ぜひ県内の宝くじ売り場でお買い求めください。

問 公益財団法人  
兵庫県市町村振興協会  
☎ 078-322-1151

きでコンバイン貸し出し制度があります。（有料）

### ▼収穫・搾油の見込み

収穫量 10Lあたり30～50kg、  
搾油量 6～10L  
※搾油したひまわり油は市で代行販売し、経費を差し引き後、売上を振り込みます。

### ▼申し込み方法など

5月31日（金）までに市農政課、農林水産課窓口へ印鑑持参の上、申し込んでください。  
※申し込みが多数の場合は希望に添えないことがあります。

※搾油のためにひまわりを収穫し、転作の実施計画書などを提出することで、経営所得安定対策の交付対象となります。

※搾油のためには、年間を通じて相談に応じているほか、原則、毎月第2水曜日の午後に行行政相談を行っています。

市内には3人の行政相談委員があり、年間を通じて相談に応じているほか、原則、毎月第2水曜日の午後に行行政相談を行っています。

### ▼洲本地域担当

▽今田忠一さん（上物部）  
▽岩井洋子さん（由良町内田）

### ▼五色地域担当

▽岡本伸二さん（鮎原小山田）

### 問 市人権推進課

☎ 22-2580（直通）

## トレーニングルーム

### お試し体験レッスン

市文化体育館トレーニングルームでは、キッズダンス、ビランクスヨガ、ゆっくりりトレッチの各教室で5月に限り、お試し体験レッスンを実施します。

実施日は各教室で異なります。予約が必要ですので、左

相続でもめないために  
遺言を！

日曜無料相談

☎ 22-0497

## 行政相談委員 交代のお知らせ

記までお問い合わせください。  
申問 市文化体育館トレーニングルーム ☎ 22-6726  
問 グルーム ☎ 22-6726

## 相談

### 神戸地方法務局洲本支局から 「人権擁護委員の日」

#### 特設人権相談所

■日時 6月3日（月）  
■場所 市役所北庁舎 第1会議室

問 神戸地方法務局洲本支局  
☎ 22-0497  
■日時 6月3日（月）  
■場所 市役所北庁舎 第1会議室

問 神戸地方法務局洲本支局から  
地震被害と  
なんでも相談所

問 神戸地方法務局洲本支局  
☎ 22-0497  
■日時 6月22日（土）  
■場所 洲本公証役場  
（本町2-3-13富本ビル3階）

※事前に電話で予約ください。

問 洲本公証役場  
☎ 24-3454  
■日時 6月2日（日）  
■場所 洲本公証役場  
（本町2-3-13富本ビル3階）

※事前に電話で予約ください。

問 神戸地方法務局洲本支局  
☎ 22-0497  
■日時 6月19日（水）  
■場所 市文化体育館  
（午前10時～午後3時30分）

問 市健康増進課  
☎ 22-33337（直通）

## 献血

洲本公証役場では、遺言作成や任意後見契約などについ

**迫る!  
百のアリの被害**

**大塚シロアリ研究所**

淡路島支店 ☎ (0799) 45-2666

国道28号線・広田交差点すぐ  
大塚シロアリ研究所 淡路島

広告

# 健康で笑顔に

母子の笑顔のために

## タバコの煙から家族を守ろう

### 市の現状

本市では、母子手帳の交付時に喫煙に対するアンケートを実施しています。このアンケート結果を見ると妊婦の喫煙率や同居者に喫煙者がいる割合は、年々減少している傾向がみられます。しかし、同居者に喫煙者がいる割合は、まだ全体の50・2%と高く、約半数を占めています。

### 受動喫煙の意識

乳幼児健診などの際に、お母さんに聞くと、同居する喫煙者は、子どもの前では吸わないようにしているとの声が多くなっています。アンケートからも、同居する喫煙者が家のどこの場所でも吸っている割合は減少し、ベランダなどの外だけで吸う割合や換気扇の下で吸う割合が増えているようです。この現状から、受動喫煙のタバコの煙から子どもを守ろうという意識が広まっていることが伺えます。

**子どもへの影響**  
近年は、タバコを吸っている人の呼

氣からも赤ちゃんや子どもに影響があることがわかつてきています。例えば、突然死、気管支炎、肺炎、中耳炎、気管支喘息などのリスクを高めます。そのため妊婦は、受動喫煙から自身を守ることはもちろん、身近な喫煙者にタバコの害や周りに与える影響を十分理解してもらつことが必要です。市では、禁煙専門外来＆禁煙支援センターを設置し、禁煙の相談やタバコの害についての資料などを用意しています。気軽にお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。



問 市健康増進課（みなと元気館内）  
☎ 22-33332（直通）

## 「命を救う、力をあわせよう」

### —皆様のあたたかい心が赤十字の活動を支えています—

日本赤十字社は、世界各国の赤十字社と共に災害や紛争、病気などで苦しんでいる人々に救援の手を差しのべています。国内においても、地震、台風、水害で被災された人々の救援、救護活動をはじめ、医療、献血、看護師養成、福祉など幅広い分野で活動しています。

これらの活動は、皆様からお寄せいただいた社資や寄付金によって、また、多くのボランティアのあたたかい奉仕によって支えられています。



皆様のご家庭に町内会や婦人会の役員が訪問いたしましたら、赤十字の諸活動をご理解のうえ、社員加入へのご協力を願いいたします。

問 市福祉総務課  
☎ 26-1166（直通）

## 6月の健康カレンダー



### ■母子健康手帳交付

| 内 容                  |      | と き                           | 場 所                         |
|----------------------|------|-------------------------------|-----------------------------|
| 母子健康手帳交付<br>妊婦相談(個別) | 洲本会場 | 6日(木)、13日(木)<br>20日(木)、27日(木) | 10:00～11:00<br>みなと元気館<br>2階 |
|                      | 五色会場 | 11日(火)                        | 14:00～15:00<br>五 色 庁 舎      |

### ■乳幼児健康診査・相談（対象者には個別に通知）

| 事 業 名            | 対 象      | と き    | 受付時間        | 場 所                |
|------------------|----------|--------|-------------|--------------------|
| 乳 児 健 康 診 査      | H25年2月生  | 20日(木) | 12:45～13:00 | み な と 元 気 館<br>2 階 |
| 7 か 月 児 相 談      | H24年11月生 | 26日(水) | 9:30～9:45   |                    |
| 10 か 月 児 健 康 診 査 | H24年7月生  | 6日(木)  | 12:30～12:45 |                    |
| 1歳6か月児健康診査       | H23年10月生 | 13日(木) | 12:45～13:00 |                    |
| 2 歳 児 相 談        | H23年3月生  | 5日(水)  | 12:45～13:00 |                    |
| 3 歳 児 健 康 診 査    | H22年3月生  | 27日(木) | 12:45～13:00 |                    |

### ■その他の相談（要予約）

| 内 容                           | と き  | 場 所                       |
|-------------------------------|--|---------------------------|
| すくすく子育て相談                     | 7日(金)<br>9:30～11:00  | み な と 元 気 館<br>2 階        |
| こ こ ろ の 相 談                   | 21日(金)<br>14:00～16:00  |                           |
| 筋力アップサークル<br>対象：概ね65歳以下の市民    | 5日(水)、12日(水)<br>19日(水)、26日(水)<br>6日(木)、13日(木)<br>20日(木)、27日(木)<br>9:30～<br>9:00～ | 五 色 ト レ ーニ ン グ<br>セ ン タ ー |
| 働き盛り<br>ヘルスアップ教室<br>(健診結果報告会) | 14日(金)<br>18日(火)、22日(土)<br>21日(金)<br>13:30～<br>9:30～<br>13:30～                   | 五 色 診 療 所<br>み な と 元 気 館  |

市健康増進課 健康福祉館「みなと元気館」☎ 22-3337（直通）

## 夢工房体験メニュー ☎33-1540

**パワーストーン教室 5/25・6/2・8・16**

●時間▶10:00 ●料金▶2,500円~(材料費込) ●締切3日前

**エコクラフト教室 5/25・6/8**

●時間▶10:00 ●料金▶1,500円~(材料費込) ●締切3日前

**つり下げちりめん細工教室 5/25・6/2・8・16**

●時間▶10:00 ●料金▶2,000円~(材料費込) ●締切3日前

**マーマレードづくり体験 5/26**

●時間▶13:30 ●料金▶1,700(材料費込) ●締切前日

**エッグクラフト教室 6/2・16**

●時間▶10:00 ●料金▶2,500円~(材料費込) ●締切3日前

**和布ハイハイ人形づくり体験 6/9**

●時間▶13:00 ●料金▶2体2,600円(材料費込) ●締切前日

**パステル絵手紙教室 6/9**

●時間▶14:00 ●料金▶1,500円(材料費込) ●締切前日

※先着6名

**御殿手まりづくり教室 6/15**

●時間▶13:30 ●料金▶1日体験コース1,800円(キット代込)、基礎コース1,400円(キット代別) ●締切1週間前

**木の実の動物づくり体験 6/16**

●時間▶14:00 ●料金▶1,000円~(材料費込) ●締切前日

**バルーンアート教室 6/21**

●時間▶11:00 ●料金▶2,500円~(材料費込) ●締切3日前

**紙おむつケーキづくり教室 6/21**

●時間▶13:00 ●料金▶3,000円~(材料費込) ●締切3日前

**藍と玉ねぎの染色体験 6/23**

●時間▶13:30 ●料金▶1,500円(材料費別) ●締切前日

| ● 対象 | ● 期間 | ● 費用 | ● 対象 |
|------|------|------|------|
| ● 対象 | ● 期間 | ● 費用 | ● 対象 |
| ● 対象 | ● 期間 | ● 費用 | ● 対象 |
| ● 対象 | ● 期間 | ● 費用 | ● 対象 |

### 第19回 ウェルネスパーク五色 写生画コンクール作品募集



**ウェルネスパーク五色**  
[高田屋嘉兵衛公園]

<http://www.takataya.jp/>

## ウェルネス通信

### 洋蘭塾「夏の栽培管理について」

暑くなる夏に向けて栽培のポイントなどを勉強します。気軽にご参加ください。

### 父の日特別企画 ゆ~ゆ~ファイブ回数券セール

期間中、入浴回数券(11枚綴り)を購入者に、さらに入浴券2枚をプレゼント

●日時

6月9日(日)

午後2時

●日時

6月9日(日)  
午後2時  
五色洋ランセンター ☎33-0261

| ● 料金 | ● 期間 | ● 料金 | ● 期間 |
|------|------|------|------|
| ● 料金 | ● 期間 | ● 料金 | ● 期間 |
| ● 料金 | ● 期間 | ● 料金 | ● 期間 |

## 水泳教室 第2期 受講生募集!



**申込受付** 6月22日(土) 午前10時から

**教室開始日** 7月9日(火)より

**場 所** 市民交流センター ドルフィンプール

**申込方法** 指定の申込用紙に必要事項を記入の上、プール受付にて申し込んでください(要印鑑)。

### 募集コース

| コース名    | コース内容                                  | 年会費    | 週1回(10週分) | 対象者      |
|---------|--|--------|-----------|----------|
| キッズコース  | 遊び的な要素を取り入れながら、楽しく水に親しんでいきます。          | 1,500円 | 7,500円    | 3歳児からの幼児 |
| ジュニアコース | 水泳の基本から、技術の習得・体力の向上・しつけを基本として水泳指導をします。 | 1,500円 | 7,500円    | 小・中学生    |

キッズコース ..... 火曜日～金曜日 15:45～16:35

ジュニアコース ..... 火曜日～金曜日 16:40～17:30  
土曜日 15:00～15:50

※詳しい日程は、お問い合わせください。

※申し込み時に受講料と年会費が必要です。

## 第4回 環境ポスターコンテスト

6月5日の世界環境デーにちなみ、幼児、小学生を対象に環境ポスターコンテストを開催します。

### <応募要領>



**対 象** 幼児、小学生

**期 間** 6月30日(日)まで

**応募方法** 作品の裏面に名前、学年(年齢)、電話番号、題名を書いて、市民交流センター受付に提出(郵送も可能)

**テ マ** 「淡路島の自然を守ろう!!」

**サ イ ズ** 四つ切画用紙

**表 彰** センター長賞 1作品  
市民交流センター賞 2作品

**そ の 他** 応募作品は8月6日(火)～31日(土)まで、市民交流センター本館ロビーに展示します。

詳しいお問い合わせは **市民交流センター**

〒656-0054 宇原1788-1  
☎24-4450(本館) ☎22-1605(プール)

## 6月の無料相談

下記以外の相談は、  
「市民便利帳」でご確認ください。

### ■法律相談（予約制）

日時▶5日(水)、19日(水) 13:15~16:15  
場所▶市役所北庁舎  
予約 市人権推進課(北庁舎)  
☎22-2580(直通)

### ■行政相談

日時▶12日(水) 13:15~15:00  
場所▶市役所北庁舎  
問 市人権推進課(北庁舎) ☎22-2580(直通)

### ■法律・人権・行政相談

日時▶12日(水) 13:30~15:00  
場所▶五色中央公民館  
問 市窓口サービス課(五色庁舎)  
☎33-0161(直通)

### ■年金相談・ねんきん特別便相談（予約制）

日時▶21日(金) 10:20~15:20  
場所▶市文化体育館  
※予約満席になり次第、受付を終了します。  
問 市市民課(本庁舎) ☎24-7637(直通)

### ■司法書士による相談（予約制・先着8人まで）

◆登記・法律相談  
日時▶18日(火)、24日(月) 10:00~12:00  
場所▶県洲本総合庁舎  
問 司法書士廣瀬政行事務所 ☎33-0217

### ■行政書士による相談（予約制・先着3人）

内容▶相続・農地法・契約関係  
日時▶10日(月) 13:30~15:30  
場所▶県洲本総合庁舎  
予約 相談会担当・  
行政書士土井恵一朗事務所  
☎53-1771

### ■こころのケア相談（予約制）

日時▶11日(火) 14:00~16:00  
場所▶県洲本総合庁舎  
予約 県洲本健康福祉事務所 ☎26-2060

### ■テレビ電話による法律相談（予約制）

日時▶毎週木曜日  
13:00~15:00  
場所▶県洲本総合庁舎  
予約 淡路さわやか県民相談室  
☎0120-36-7830

### ■教育相談（予約制）

日時▶10日(月) 13:00~15:00  
場所▶県洲本総合庁舎  
予約 県淡路教育事務所 ☎22-4152

### ■建築士事務所協会による住宅の耐震相談（予約制）

日時▶26日(水) 13:30~16:00  
場所▶県洲本総合庁舎1階  
ロビー及び相談室  
予約 構研設計一級建築士事務所  
☎0799-64-1199

洲本図書館 ☎22-0712

- いっしょにおはなしかい  
(0~3歳児対象)  
5日(水)、15日(土) 11:00~
  - おはなし会（3~6歳児対象）  
8日(土)、22日(土) 14:30~
  - もっとおはなし会（小学生対象）  
8日(土)、22日(土) 15:00~
  - おりがみ教室  
1日(土) 14:00~
  - つくってあそぼう！  
16日(日) 14:00~
- ※「おりがみ教室」・「つくってあそぼう！」は定員40人。参加申込は前日まで。
- 対面朗読(本の読み聞かせサービス)  
目の不自由な人が対象。  
事前申込が必要。

五色図書館 ☎32-1693

- えるる つくってあそぼう！  
9日(日) 14:00~  
※定員10人。参加申込は当日午前中まで。
- おひざのうえのおはなし会  
(3歳くらいまで対象)  
13日(木)、27日(木) 10:30~
- えるる倶楽部 10:30~  
(絵本・紙芝居の読み聞かせ)  
1日(土)、2日(日)、8日(土)、9日(日)、  
15日(土)、16日(日)、22日(土)、23日(日)、  
29日(土)、30日(日)

※おはなし会とえるる倶楽部は参加申込不要。

## 6月の図書館だより



### ●開館時間●

10:00~18:00

### ●6月のカレンダー●

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    |    |    |    |    | 1  |
| 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  |
| 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |
| 30 |    |    |    |    |    |    |

■両図書館休館日

※洲本・五色図書館の新着情報は、  
洲本市立図書館ホームページ  
(<http://www.library.city.sumoto.hyogo.jp>)でご覧いただけます。

## 図書館職員が薦める

### “新たな視点での嘉兵衛研究”



#### 『高田屋嘉兵衛とあなた』



#### －その血脉を問う－

高田 成樹/著



▲五色図書館内の

高田屋嘉兵衛コーナー 田姓の中には、高田屋嘉兵衛とどこかでつながっている家も多く、また、高田姓でなくとも、例えば俳優の山口崇氏のように、血のつながりのあるとされる人もいるようです。

嘉兵衛の先祖が淡路で居住をはじめて約六百年。家系を調べると、その間に広げた枝葉のつながりのなかに、あなたがいるかも知れませんね。



五色図書館 古池孝己

## まちかどトピックス



Machikado Topics

## 宝くじ事業で更新

### 二代目「菜の花バス」が走ります

市では、菜の花エコプロジェクトの走る広告塔、「菜の花バス」をリニューアルしました。

平成19年から活躍していた初代菜の花バスに代わり、BDFを5%混合した環境にやさしい軽油、B5燃料で走る二代目菜の花バスを購入しました。

購入にあたっては、平成24年度の宝くじ社会貢献広報事業を活用しています。

4月11日(木)には早速、鮎原小学校の3年生を乗せて近くの菜の花畠へ環境学習に向かいました。



## 元気を発信

### 第3回城下町洲本レトロなまち歩き開催



4月27日(土)、28日(日)の両日、「城下町洲本レトロなまち歩き」が開催されました。

4月13日(土)の地震で、店舗として利用する予定だった建物も被害を受けましたが、開催を望む声が多く、同委員会は応急修理などを行い、開催を決定しました。同イベントには2日間で約1万人が訪れました。

## 編集後記

4月13日の地震で被害を受けた

皆さんに、心からお見舞い申し上げます。復旧支援策については、CATVや報道機関を通じて随時告知していますが、ご不明な点があれば、市復旧支援本部(☎22-3321)までお問い合わせください。

今月の表紙は、洲本八幡神社で奉納された元気なすもとつ子の獅子舞です。季節は春から夏へと移っています。皆さんもお体に気をつけてください。

## 今年も大盛況

### 生石公園で水産まつり

5月4日(土)、エトワール生石西側芝生公園で、第4回目となる水産まつりが開催されました。

会場では、地元で水揚げされた水産物や加工品の販売、ハモ汁やポップコーンの振る舞いのほか、生けす釣りなどさまざまなブースが立ち並びました。

この日は、親子連れなど約7,000人が訪れ、連休の一日を楽しみました。



## 豊かな恵みを祈って

### 鮎原河上神社天満宮春まつり

鮎原の河上神社天満宮では、五穀豊穣を祈願する恒例の春祭りを4月29日(月)に行いました。祭りでは、男衆の威勢の良い掛け声とともに、「布団だんじり」10台が次々と宮入りし、境内で練り回しを見せました。また、地元の祭礼団が、祇園囃子や獅子舞、だんじり唄を奉納しました。



## おいしいものがたくさん

### 花と笑顔のにぎわい市開催



地元淡路島産の野菜や海産物、花などを即売する「花と笑顔のにぎわい市」が4月27日(土)に開かれました。

会場となった多目的広場では、新鮮な野菜や花、ちらめんじゃこやくぎ煮などが並べられ、訪れた人は生産者との会話を楽しみながら購入していました。



## 広報すもと

平成25年5月15日発行 【編集・発行】洲本市企画情報部秘書課

〒656-8686 洲本市本町三丁目4番10号 ☎22-3321(代表) <http://www.city.sumoto.hyogo.jp>